

佐賀県文化財調査報告書第29集

萬麓・寺ノ下遺跡

—唐津市鏡・久里地区埋蔵文化財調査報告書第1集—



佐賀県教育委員会

は じ め に

わが国の弥生文化——農耕文化の先駆的役割を果たしたといわれる唐津地方に、大形圃場整備事業が遂行せられることとなり、事業対象地域の埋蔵文化財の発掘調査を48年から5ヶ年間にわたって実施することになりました。

この唐津湾周辺地域は、高橋健自博士・森本六爾氏・梅原末治博士・水野清一博士等をはじめ、近くは東亜考古学会・日佛合同調査団等によって調査が行われるなど、学会に注目された地域であります。

このように学術的に重要な地域でありますので、県教育委員会といたしましては、万全を尽してこの調査にあたりたいと存じているところであります。

この報告書は第1年次の調査結果をまとめたものであって、学会の要望にいくらかでも貢献できますならば幸甚であると存じているところであります。

なお、発掘調査後、早急にこの報告書をまとめていただいた調査員の方々に厚く御礼申しあげる次第であります。

昭和49年3月31日

佐賀県教育委員会

教育長　瀬戸口　芳夫

もくじ

はじめに.....	1
I 発掘調査の経過.....	1
1. 調査委員会の組織.....	1
2. 調査の経過.....	3
II 遺跡の位置と環境.....	4
III 第1次予備調査.....	5
IV 萬葉遺跡.....	6
1. 萬葉遺跡A地点.....	6
(1) 壺棺の埋置様式.....	12
(2) 壺棺の埋置様式.....	12
(3) 鉢棺の埋置様式.....	12
(4) 土器の分類と編年.....	16
2. 萬葉遺跡B地点.....	18
3. むすび.....	44
V 寺ノ下遺跡.....	44
1. 遺構.....	44
2. 出土遺物.....	46
3. むすび.....	48
あとがき.....	58

挿 図 目 錄

1. 唐津周辺の遺跡分布図	2
2. 弥生時代の自然的環境	4
3. 萬歳遺跡地形測量図	5
4. 萬歳遺跡 A 地点出土土器実測図	6
5. 萬歳遺跡 A 地点甕棺墓分布図	7
6. 萬歳遺跡 A 地点の埋置様式	11
7. 第Ⅰ類土器	14
8. 第Ⅱ類 a 土器	14
9. 第Ⅱ類 b 土器	15
10. 第Ⅲ類土器	15
11. 第Ⅲ類土器	16
12. 萬歳遺跡 B 地点断面図	17
13. 萬歳遺跡 B 地点各層出土土器実測図	17
14. 第Ⅰ類土器実測図	19
15. 第Ⅱ類土器実測図	19
16. 第Ⅲ類土器実測図	20
17. 第Ⅲ類土器実測図	21
18. 支脚形土製品実測図	22
19. 石製品および土製紡錘車実測図	23
20. 石製品実測図	24
21. 寺ノ下遺跡地形測量図	43
22. 寺ノ下遺跡実測図	47
23. 寺ノ下遺跡出土遺物実測図	48

I 発掘調査の経過

1. 調査委員会の組織

- (1)委 員 長 潤戸口芳夫 県教育委員会教育長
委 員 鏡山 猛 県文化財専門委員
タ 岡崎 敬 タ
タ 七田 忠志 タ
タ 岩田 武男 唐津市教育委員会教育長
- (2)事 務 局 長 永竹 威 県教委文化課長
次 長 田中寿義雄 県教委文化課長補佐
タ 村山 末吉 唐津市教委社教担当次長
庶 務 原 宏明 県教委文化課庶務係長
会 計 中野 安正 県教委文化課庶務係
タ 伊藤 達也 唐津市教委社会教育担当
- (3)調 査 団
総 括 木下 之治 県教委文化財調査監
指 導 柳川 俊二 県教委文化課文化財係長
主 任 木下 巧 県教委文化課文化財係
調 査 員 山本 弘道 タ
タ 佛坂 勝男 タ
タ 河兒 哲司 県遺跡調査員
調 査 補 助 天本 洋一, 藤井 要
調 査 協 力 唐津民考会・唐津市半田区・奥村弘(県中小企業センター)
宝藏寺博(唐津農林事務所)

2. 調査の経過

唐津市半田地区の半田川と大森川とに囲まれる面積約45haが第1期工事として整備されることになった。

そこで県教委文化課は、農林部土地改良一課・唐津農林事務所および唐津市教育委員会と数回にわたって協議した結果、昭和48年1月16日から同年3月25日までの間に、対象地域内における埋蔵文化財の所在確認のため予備調査を実施することになった。

この予備調査は2月末日で終了し、5ヶ所に造構の存在が確認されたのである。築山尻支石墓群の南西麓(A)・西麓(B)および東麓(C), それに半田川新田橋南部(D)である。

そこで、3月1日からA地点とB地点の2ヶ所について、25日までの予定で発掘調査を実施した。A地点は甕棺墓群であって「萬歳遺跡A地点」とし、B地点は土器をはじめとする遺物の堆積遺跡であって「萬歳遺跡B地点」とした。

引きついで、5月7日から6月12日までに萬歳遺跡B地点および石包丁や木材等を出土したC地点および、D地点の発掘調査を実施した。その結果、C地点では遺構を確認することができなかったが、D地点では住居址を確認したのであって、この遺跡を「寺ノ下遺跡」と称することにした。

なお、3月22・23の両日旧半田小学校講堂において、萬歳遺跡A・B地点の出土遺物を中心に調査報告展示会を開催した。

また、調査団員は旧半田小学校講堂を宿泊所とし、食事は米倉泉氏の好意に、風呂は中組の共同風呂にお世話になったことを記して深く感謝申し上げる次第である。

1. 唐津周辺の遺跡分布図



II 遺跡の位置と環境

佐賀県の唐津市近郊は、古代大陸文化の流入地点であつて、古来より考古学界が注目してきたところである。

魏志倭人伝には、「戸数4千余戸、山海に浜して居り、草木茂盛して行くに前なる人を見ず。魚鰐を捕えることを好み、水は深浅となく皆沈没して之を捕る」と記されていて、3世紀における唐津湾周辺（未盧国）の状態を伝えている。

松浦川を境にして西方の高原地帯を形成する上場地方と東方の低地帯をなす下場地方に唐津は分けることができる。上場地方は現在でも畑作を主体とする農業であつて、佐賀県のチベットと俗称されている地域である。

下場地方には、特に宇木川中流域と半田川に挟まれる地域に縄文晩期から弥生中期の遺跡が密集し、中でも青銅器を共伴する宇木汲田遺跡・柏崎遺跡・鶴崎遺跡などが分布している。弥生中期以降になると松浦川の中流域にまで遺跡は面的に拡大していく様相が認められる。

調査区近隣には、史跡葉山尻支石墓および高岸支石墓が知られている。

古墳時代を迎えると畿内の様相を呈する谷口古墳（前方後円墳）・島田塚（前方後円墳）火の口古墳などが築造され、副葬品も豊富であることが特色である。しかし、古墳時代後期の遺跡は夕日山山系および鏡山山系の麓に横穴式石室を内部主体とする円墳が点在しているに過ぎない。この調査区近隣には葉山尻支石墓の近くに横穴式石室をもつ円墳が2基ある。

稲作農耕を主体とする弥生文化の伝来地点としていち早く農耕文化を摂取したはずの唐津における弥生文化が独自性をもつことがなく、また、4世紀後半における朝鮮出兵を契機として佐賀平野よりも早く畿内文化に接し神功皇后伝説・巾振山伝説などを有しながらこの地方に強大な政治圏を形成し得なかつた要因は何にもとづくものであろうか。その要因の一つは圃場の狭少さに基づく経済力の弱さにあるのではないかと考えられる。その意味で、鏡・久里地区の圃場整備に伴う埋蔵文化財の調査では、この点についても解明の手がかりが得られないものかと考えられた。

III 第1次予備調査

調査対象は、半田川の南側および大森川の北東側の面積約45haである。調査は新田橋を基点として西に向って試掘を行った。

その結果5ヶ所に遺構が存在していることを確認した。また、現在の標高7mより下位はかつては蘆葦の茂る沼地（図の圓）であって、II丁目では9mから11m50を標示しているが同じく袋状になった沼地であったことが判明した。図の圓部には、蘆等の堆積層は見られないが、黒褐色系の土層を主体としながらも、砂粒・植物質を包含する沈泥層である。この地域の山手に近いところには弥生式土器破片の混入がみられ、陸部と沼との境界であったことを示している。

また、半田川の氾濫を物語る砂疊層が南側へ50mから150mに及んでいる

寺ノ下遺跡の所在する箇所一帯（図□）は、半田川が形成した砂層を基盤とする微高地帯となっている。

2. 弥生時代の自然的環境



従って、縄文時代から弥生時代にかけての時期には、山麓からすぐ沼地に連続していくことが推定されるのであって、弥生人の生活の場である住居・圃場等は極く限られた地域にすぎなかつたことが考えられる。

3. 萬葉遺跡地形測量図

1 / 500



IV 萬葉遺跡

史跡葉山尻支石墓の所在する山は標高28.5mでその山頂から西と北の方向へゆるやかなスロープを描きながら約200mで沼沢地帯に達する。北斜面の中腹に葉山尻支石墓が築造されていて、沼沢地帯には弥生式土器片の散布が見られ、このことから考えて、山麓部に住居址が存在していたことが推定される。その東の谷は平坦面であって原始的な圃場が営まれていた場所ではないかと考えられ、その東斜面には住居址の存在が知られる。この斜面の東側の沼沢地帯から石包丁・弥生土器片が多数発見されている。

この西斜面の東側の圃場（標高8m）に萬葉遺跡A地点が在り、西端北側に萬葉遺跡B地点が存在する。

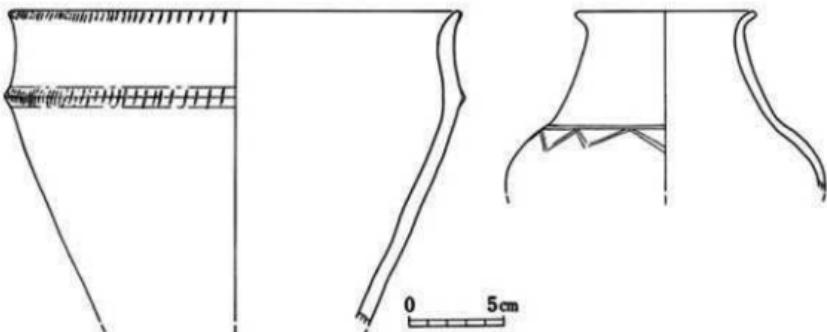
1. 萬葉遺跡A地点

南斜面の末端に位置し、圃場開発のために斜面が1m余削り取られているため、原形をとどめていない。

この遺跡は、東西15m・南北9mの範囲にわたっている。この遺跡の東端2m四方には夜臼式の壺形土器、板付I式の壺形土器が存在している。これらの壺や壺と交錯して全域に壺棺墓が営まれている。

従って、縄文時代晩期から弥生時代前期初頭にかけて住居が営まれた可能性が強い。しかし住居のプランや柱穴を明確に把握することはできなかった。

4. 萬葉遺跡A地点出土土器実測図



(1) 壺棺の埋置様式

第Ⅰ類 大形の壺形土器をほぼ水平に埋置し、板などの植物質で蓋をするもの（第40号）である。

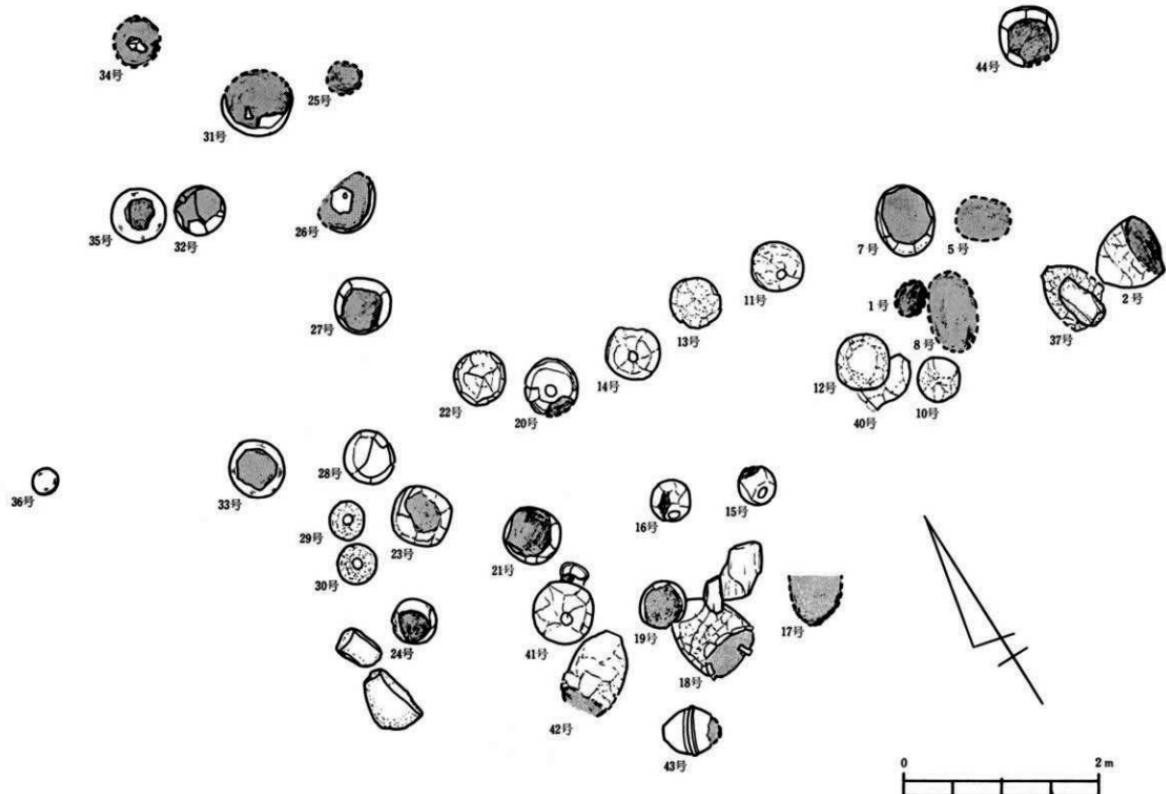
第Ⅱ類 大形の壺形土器・壺形土器の肩部より上部を打ち欠いたものを主体として、壺形土器を被せたもの（第41号・24号）や、その亜流として土器片を平面に敷いて、それに壺形土器を被せたものなど（第22・26号）がある。

第Ⅲ類 土塙を穿ってそれに壺形土器を倒置の状態に被せたもの（第27・33・35号など）である。

第Ⅳ類 いわゆる覆口壺棺墓の形態であって、鉢形土器で覆うもの（第43号）、壺形土器で覆うもの（第21号など）がある。被せる壺形土器の口辺部を欠いたもの（第18号など）もある。（2・11・14・18・19・28・42・43・7・8）

第Ⅴ類 挿入形態をとるもので、主体となる壺形土器に壺形土器を挿入して蓋となしているもの（第12・20・23号など）である。

5. 萬縣遺跡 A 地點甕棺墓分布圖

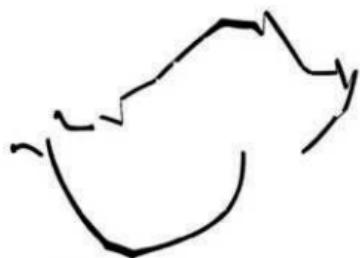


萬龍遺跡甕棺墓一覽表

番号	種類 上甕 下甕	方法	方 向	傾斜	粘土層	凸 帶		沈 線		備考
						上甕	下甕	上甕	下甕	
1										欠 番
2	甕 甕	K IV	N-W70°	67°	無	—	—	胴三条	胴三条	管玉 3
3										欠 番
4										欠 番
5	— 甕	—	—	—	—	—	—	—	胴三条	破 壊
6										欠 番
7	甕 甕	K IV			無	胴一条	胴一条	—	—	
8	壺 壺	K IV	—	—	無	—	—	—	胴三条	
9	— 甕	—	—	—	—	—	—	—	—	破 壊
10	甕 壺	T II	—	—	無	—	—	—	—	
11	甕 甕	K IV			無	胴一条	胴二条	—	—	
12	壺	K V	—	—	無	—	—	—	—	
13	甕		—	—	無	—	—	—	—	破 壊
14	甕 甕	K IV	—	—	無	胴一条	胴一条	—	—	
15	壺 壺	T II	—	—	無	—	—	—	—	
16	壺	T II			無	—	—	—	—	
17	甕 甕				無	胴二条	胴一条	—	—	
18	甕 甕	K IV	N-W150°		無	胴一条	胴一条	—	—	
19	甕 甕	K IV			無	—	—	—	—	
20	甕 甕	K V	—	—	無	胴二条	胴二条	—	—	
21	甕 甕	K IV	N-W119°	69°	無				口線下二条	
22	甕 壺	T II			無	—	—	—	—	

番号	種類 上甕 下甕	方法	方 向	傾斜	粘土帶	凸 带		沈 線		備考
						上甕	下甕	上甕	下甕	
23	鉢 甕	K V	—	—	無	口縁下一条	—	—	—	
24	甕 壺	K II	—	—	無	—	—	口縁下腹二条	—	穿孔
25	— 甕	—	—	—	—	—	—	—	—	底部のみ残存
26	甕 甕	K II	—	—	—	—	—	—	—	穿孔
27	甕 —	K III	—	—	無	—	—	胴二条	—	
28	甕 甕	K IV	—	—	無	—	—	口縁下三条	—	
29	壺 鉢	H	—	下甕 51°	無	—	—	—	—	
30	壺		—	—	無	—	—	—	—	
31	甕 甕		—	—	無	—	—	—	—	破壊
32	甕	T III	—	—	無					
33	— 甕		—	—	無	—	—	—	—	
34	— 甕	—	—	—	無	—	—	—	—	破壊
35	— 甕	K III	—	—	無	—	胴一条	—	—	
36	— 壺	T I	—	—	無	—	—	—	—	
37	甕 甕	K V	—	—	無	—	—	—	—	
38										欠番
39										欠番
40	— 甕	K I			無	—	—	—	—	
41	壺 壺	T II	—	下甕 75°	無	くびれ部 一条	くびれ部 一条	—	—	
42	甕 壺	K IV			無	—	胴一条	—	—	
43	鉢 甕	K IV	N-W116°	62°	無	口縁下二条	口縁下一条 胴一条	—	—	
44	— 甕	K III	—	—	—	—	—	—	—	

注 • 10号と40号の間より丸玉1個出土



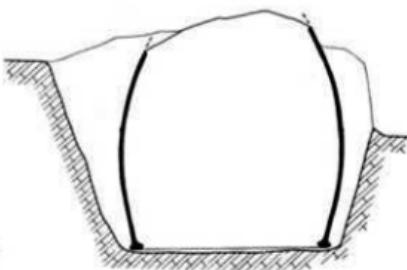
第41号



第24号



第33号



第35号



第43号



第21号



第18号



第29号

0

50cm

6. 萬處遺跡 A 地點甕棺埋置樣式

(2) 壺棺の埋置様式

第Ⅰ類 壺を倒置した形態をとるもので第36号がある。

第Ⅱ類 肩部以上を欠いたもので、覆口の形態をとる第10・15・16・41号などがある。

第Ⅲ類 肩部以上を欠いたもので挿入形態をとる第32号などがある。

(3) 鉢棺の埋置様式

鉢形土器を斜位に置き、壺形（？）土器の底部で蓋をなし、その全体が口辺部を欠いた壺形土器によって被せられている第29号がある。

(4) 土器の分類と編年

壺棺墓等に使用されている土器群はいくつかの形式に分類して整理することが可能である。

第Ⅰ類土器 第40号壺形土器に標示されるものである。口径22cmをはかり、口辺部はく字形に外湾している。口辺部から肩部まではほぼ直線に流れ、肩部でゆるやかに外湾して球状の胸部をつくりながら直線的に底部に至る形狀である。黄褐色を呈し、胎土に砂粒を含んでいる。また、器体の表面には全面に丹が塗られている。

また、第Ⅰ類には、第21号壺形土器に標示されるものもある。口唇外部は2段に分かれ、下段に刻目をもっている。口辺部はく字形に脱く外湾してゆるやかなカーブを描きながら胸部にいたる。胸部が下っており下ぶくれの感を呈する。口縁部から約30cm下に2条の沈線文がある。土器は暗褐色で、砂粒を含んだ焼成のよい土器である。また口辺外部には櫛目様のもので継に調整しており、沈線の施された部分にもそれがある。櫛による調整が施されていないところは籠によって調整が加えられている。器体の内部は刷毛によって横に調整されている。

第Ⅱ類a土器 第24号壺形土器に標示される。口唇外部は一重になるが刻目は刻まれている。口縁部はく字形を呈するが第Ⅰ類よりゆるやかになり、胸部も上位に上ってくる。口辺部に2条、肩部に2条の沈線文を有し、刷毛および籠による調整がみられる。

第Ⅱ類b土器 第18号壺形土器に代表されるものである。口唇外部は第Ⅰ類壺形土器の伝統をもつが、口縁内部の弯曲が失われてくる。また、胸部の張りがなくなるのはa類と同様であって、沈線文のかわりに山形凸帯が附されるのもこの土器の特徴の一つである。

第Ⅲ類土器 第43号壺形土器に標示される。落ちついた口縁部からゆるやかに外湾

するカーブを描きながら底部に至るもので、安定した器形を呈する。肩部に一条、腹部に一条ないし2条の山形凸帯を有する。

このように萬籠遺跡A地点における甕棺墓等に使用された土器をⅢ類4種に分類することができるのではないかろうか。

萬籠遺跡A地点における第Ⅰ類土器には6組があって佐賀市金立開拓遺跡の第Ⅱ類土器と同形式である。第Ⅱ類a土器には6組があり、金立開拓遺跡の第Ⅲ類土器および鳥栖市田代天満宮東方遺跡の第68・74号墓などと同じ形式である。またb土器には3組がある。

第Ⅲ類土器には3組があって、金立Ⅳ類土器がそれに比定される。

第Ⅰ類土器は、金立式土器であって弥生時代前期後半に、第Ⅱ類土器は前期末から中期初頭に、そして第Ⅲ類土器を弥生時代中期前葉に編年することが可能ではなかろうか。この遺跡は前期末から中期前葉を中心とする墳墓が営まれたものであって、時間差による埋置様式の変化もみられないところから覆口甕棺墓を萬籠遺跡の伝統的な様式としてとらえるができるのではないかろうか。

この墳墓が造営された期間を70~90年とすることが許されるならば、2世代ないし3世代の墳墓ということになる。1家族において1世代に3~4人の死亡を推定すると、最高3世代3人死亡で4家族の存在が、最低2世代3人死亡で6家族の存在を類推することができるのではないかろうか。つまり、萬籠遺跡の墳墓は5戸前後の共同墓地であったと推定することができるようである。

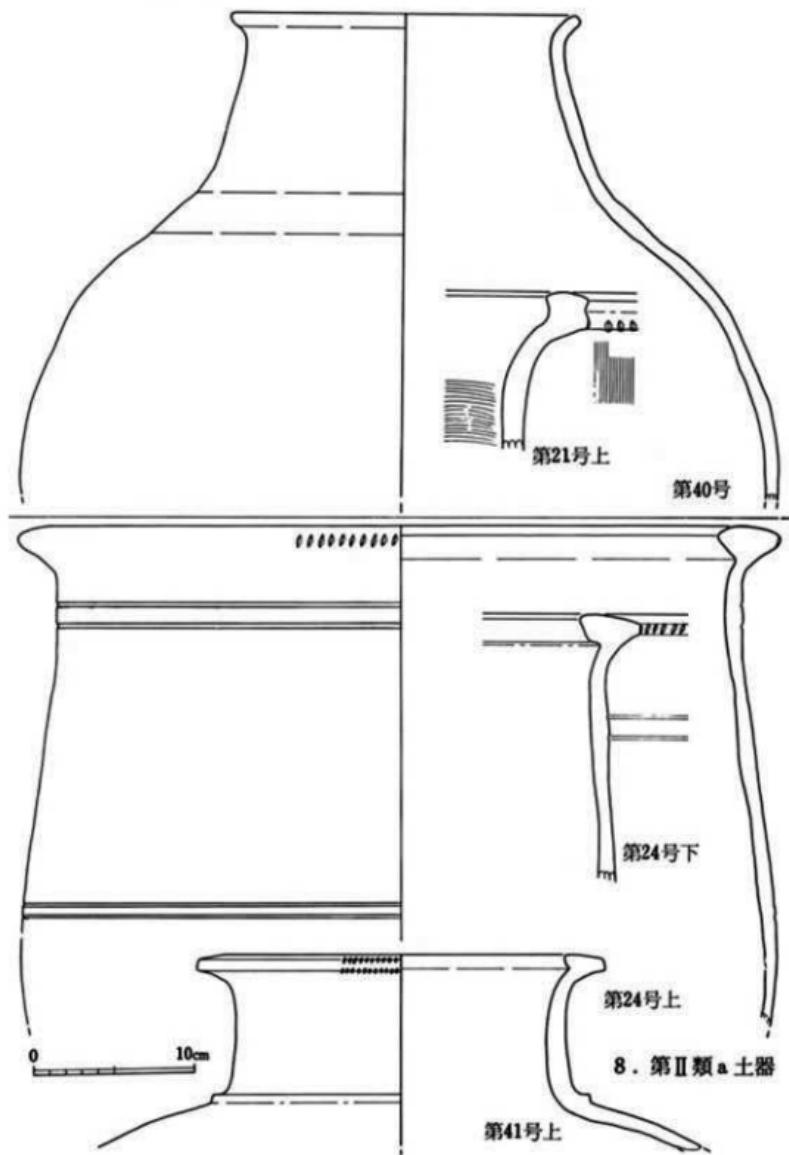
なお、萬籠Ⅲ類土器を以て「萬籠式土器」と呼称することとした。

萬籠遺跡A地点の土地利用とその編年表

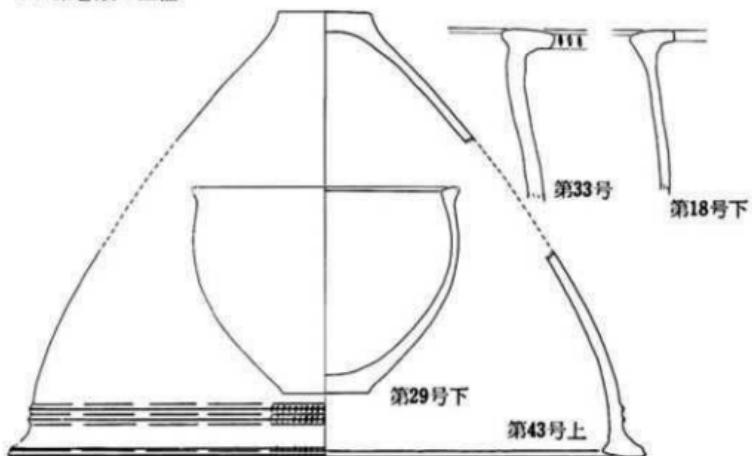
時代	住居	墳墓
縄文時代 末期	夜臼式土器	
弥生時代 前期	板付式土器	金立式土器(萬籠Ⅰ類) 萬籠Ⅱ類土器
弥生時代 中期		萬籠式土器(萬籠Ⅲ類)

萬籠遺跡A地点は縄文時代末期から弥生時代初期にかけて住居が営まれていたが、弥生時代前期末から中期前葉にかけて墳墓が営まれ、その規模は5戸前後の共同墓地と推定されるのであり、墳墓を造営した人々は、この近くに住居を営んでいたものと考えられる。

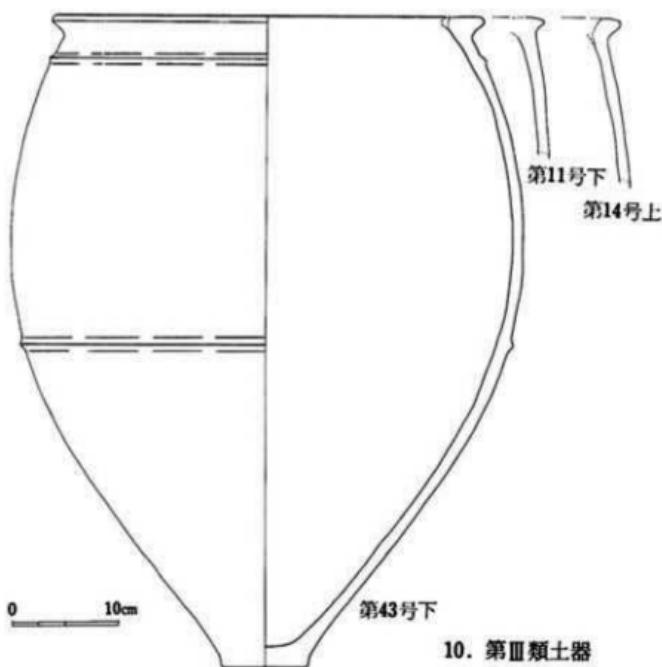
7. 第I類土器



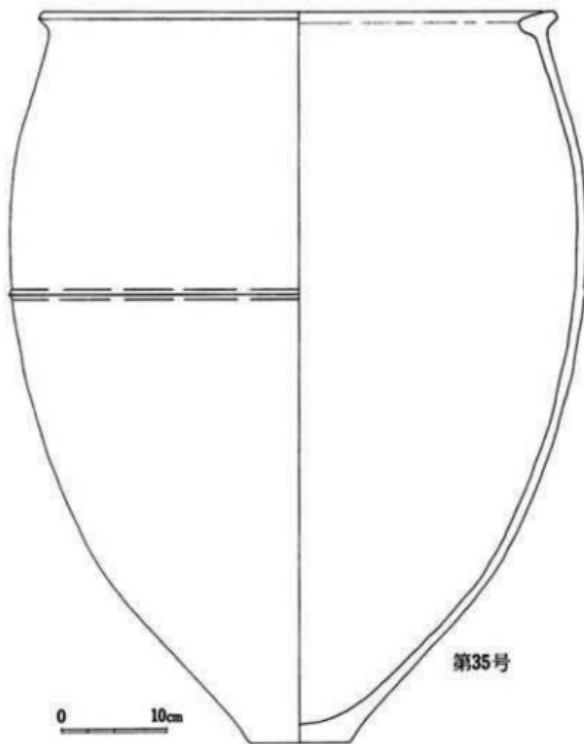
9. 第Ⅱ類b土器



10. 第Ⅲ類土器



11. 第Ⅲ類土器



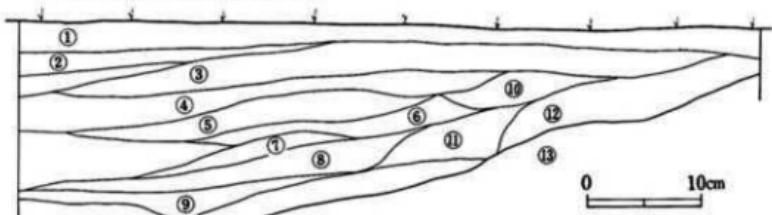
2. 萩山 跡B地点

史跡葉山尻支石墓から西に延びる斜面の西末端北部に萬籟遺跡B 地点がある。

この遺跡は土器その他の堆積遺跡であって、当時における芥捨場的性格を有する遺跡ではないかと推定される。この遺跡の西端は矢作の深町橋から東宇木に通する道路ぎわで東へ約80m の間である。南限は葉山尻支石墓に通ずる農道に沿っているが、圃場開発の際に斜面が2 m 程度削られていることが判明する。南限が陸地と沼沢地帯とを分ける境界であり、北へ（沼）約10m の範囲内に遺物の堆積がみられる。

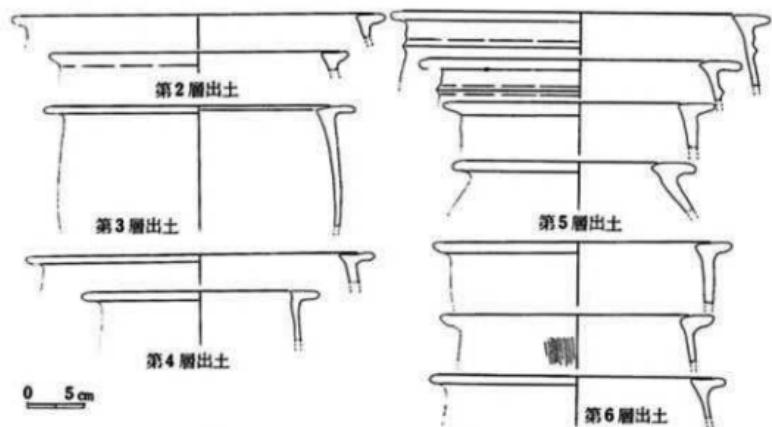
萬葉遺跡B地点の基盤層は、褐色粘土層と黄褐色粘土層であつて洪積層である。その上に堆積する第7層の黒色砂含有土層以下には遺物は含まれていない。つまり、アシ科植物など水生植物の堆積層平行、あるいはそれ以上の土層に遺物が含まれている。

12. 萬葉遺跡B地点断面図



- ①耕作土層 ②黒褐色土層 ③暗褐色粘質土層 ④暗黒色細砂含有土層 ⑤灰色砂質土層
- ⑥灰黒色細砂含有土層 ⑦黒色砂含有土層 ⑧灰色砂質土層 ⑩赤褐色粘土層
- ⑪灰褐色粘質土層 ⑫褐色粘土層 ⑬黄褐色粘土層

13. 萬葉遺跡B地点各層出土土器実測図



各層から壺形土器を抽出して比較したものが上の図であるが、下層は必ずしも上層より古いものであると断定することはできないということができる。

B地点から出土した土器を器種別に個体数を掲げると次の通りである。

B地点出土土器一覧表

	壺形土器	壺形土器	鉢形土器	蓋形土器	高環形土器	器台形土器	支脚形土器
個体数	2,374(21)	226(45)	7	5	13	32	177

() 内は朱塗土器

ここに遺棄された土器の実態が、当時の日常什器類をそのまま反映しているとするならば、壺形土器は欠かすことのできない容器であったことが知られ、約83%を占めている。ついで壺形土器が8%である。

出土した土器群は3類に分類することが可能である。つまり、第Ⅰ群は縄文時代末期の所産であり、第Ⅱ群は弥生時代前期、第Ⅲ群は弥生中期前葉に比定することができるのではなかろうか。

石製品には、石鏃4個、石斧7個、抉入石斧2個、扁平片刃石斧5個、凹石8個、砥石17枚、石包丁5個、石劍1口などがある。

その他、土製紡錘車2や鹿角2、海産性二枚貝などが検出された。

3. むすび

萬歳遺跡は、史跡葉山尻支石墓の西麓端に営まれた遺跡であって、A地点は縄文末期から弥生初頭にかけての住居地および弥生前期後半から中期前葉にかけての数戸の共同墳墓、B地点はA地点と時期を同じくするものであるが葬場として利用されたものと推定される。

当時における生活環境は、山間と山麓部・アシ等が繁茂する沼沢地（鏡沼）・谷間に開かれた狭少な圃場の3つの地帯からなっていたと推定され、この3地帯が生活の舞台となっていたものと考えられる。このことは、狩猟用具・貝・石庖丁の出土からも帰納されるのではなかろうか。つまり、萬歳遺跡を形成した弥生前期後半から中期前葉における彼らは、狩猟・魚撈を営むとともに農業をも併せて営んでいたものと推定される。しかも農業が主体であったとは地理的環境からみて断定しがたいのではなかろうか。要するに、副業的に農耕は副次的なものであったと考えるのが穩當ではないかと推定される。

この時期において佐賀平野一帯ではすでに農耕を主体とする農耕社会が広範に成立し生活が安定したのではないかと推定される。両者の文化階層における——経済段階における一つの文化的表現として斎場墓の相違を把握することができるのではなかろうか。

ともあれ、鏡久里地区の圃場整備に伴う埋蔵文化財の調査が予察である。これが終了した時点で弥生時代の末葉の実態がある程度明らかにされるのではなかろうか。

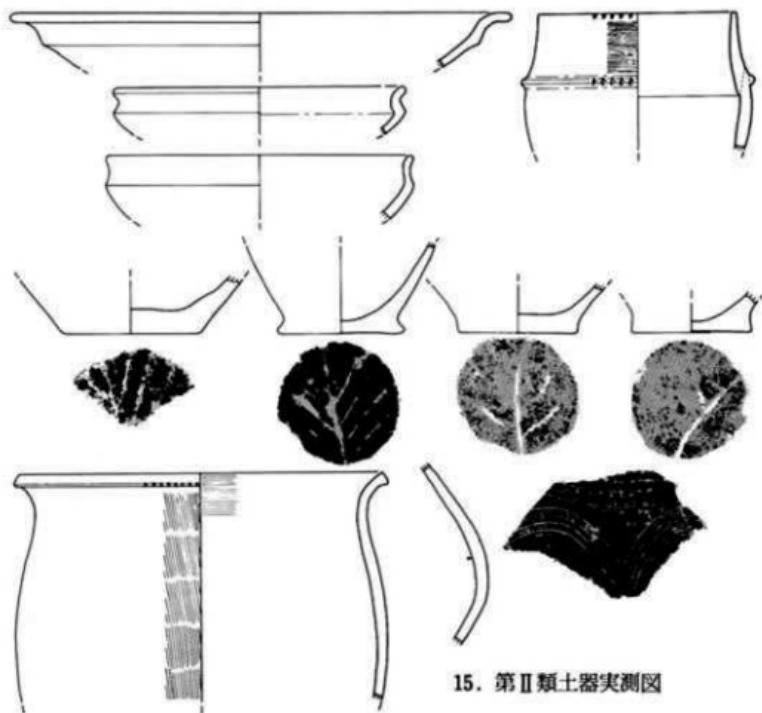
注1. 木下之治・木下巧「金立開拓遺跡」佐賀県文化財調査報告書第10集昭和49年3月

注2. 木下之治・木下巧「田代天満宮東方遺跡」佐賀県文化財調査報告書第24集 昭和48年3月

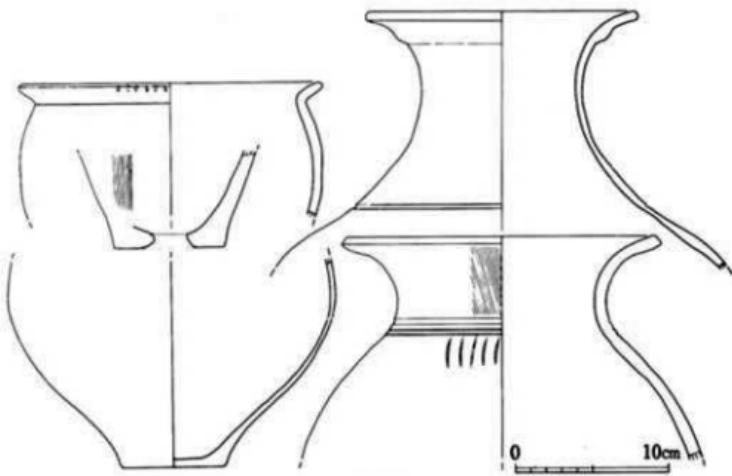
注3. 注1と同じ

注4. 鏡地区は昭和32年東亜考古学会の調査、そして九州大学考古学研究室の調査、昭和40年度には日佛合同調査などが行われている。

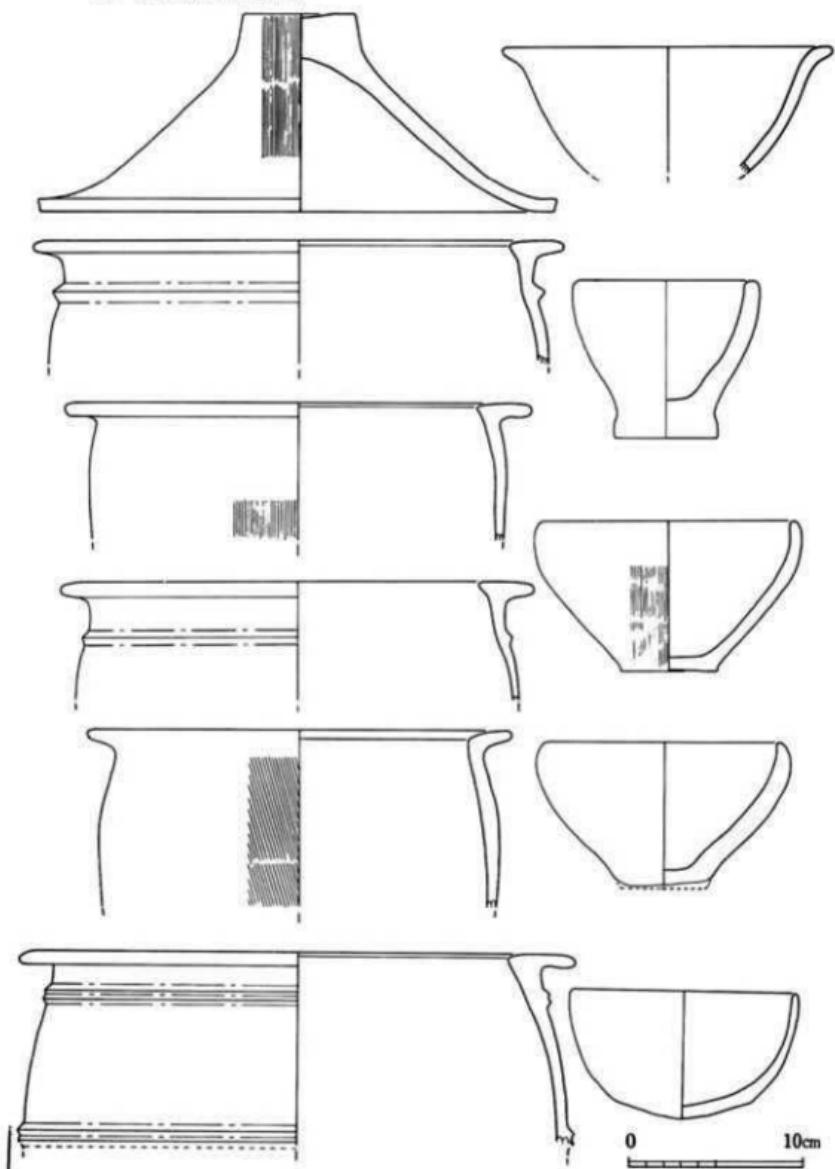
14. 第I類土器実測図



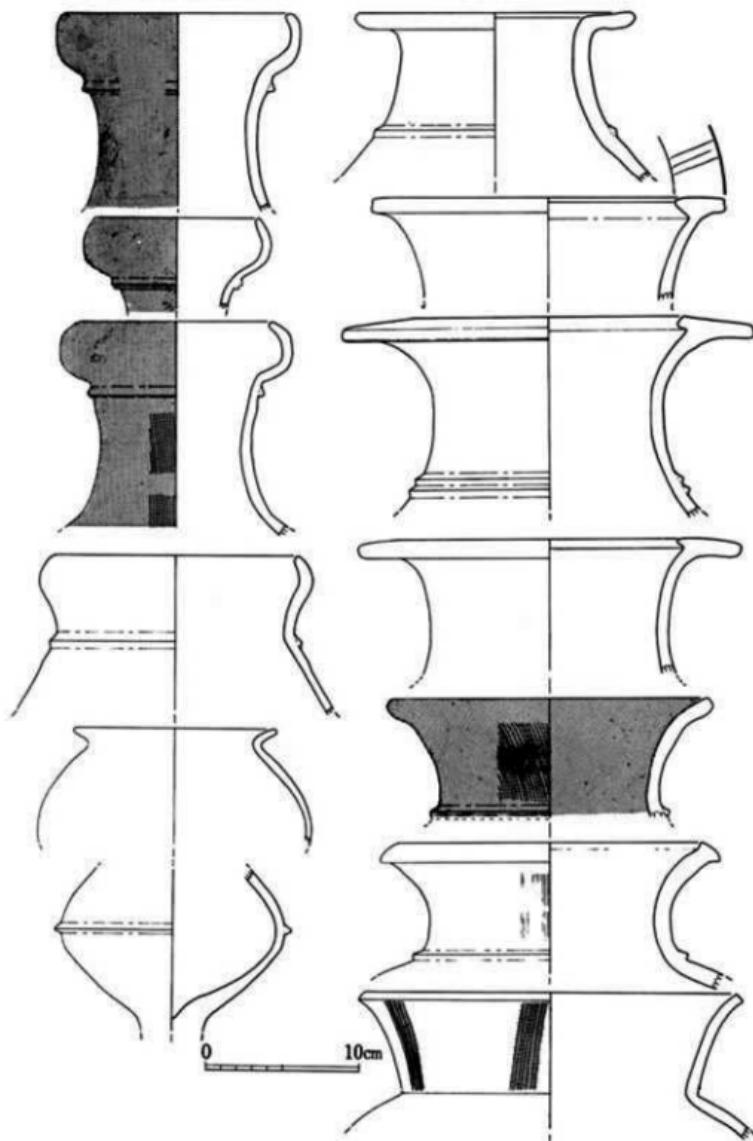
15. 第II類土器実測図



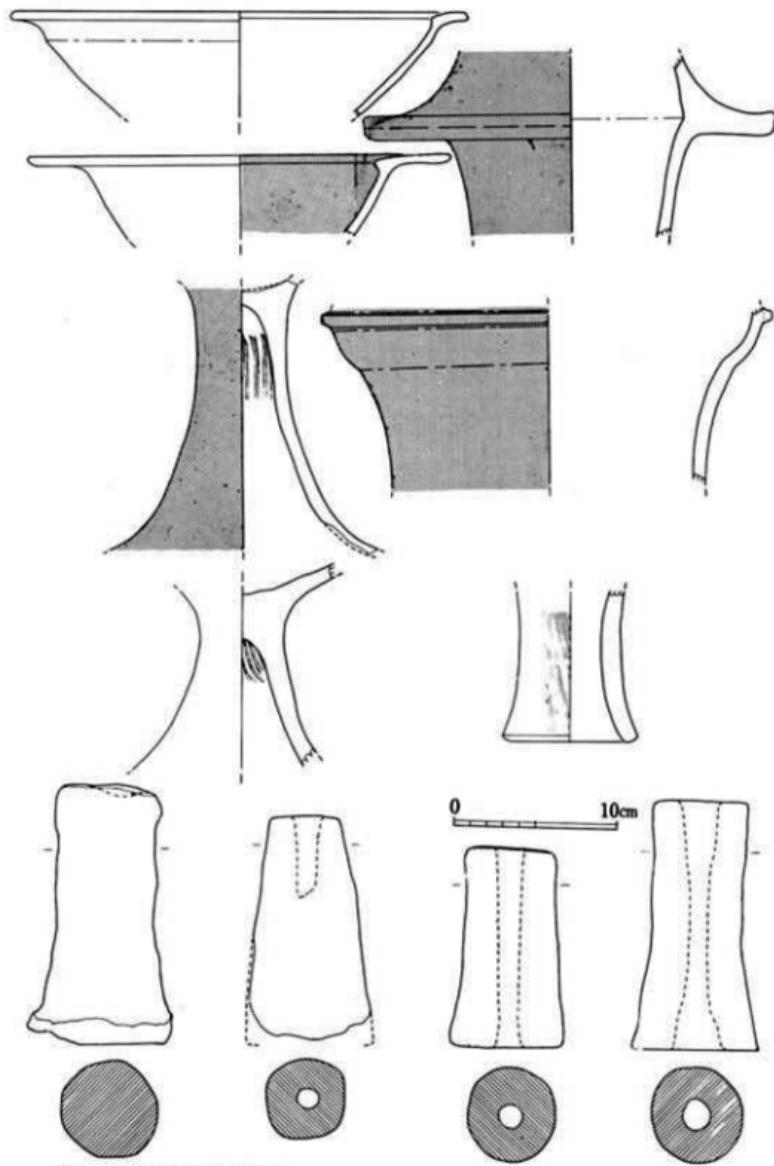
16. 第III類土器実測図



17. 第Ⅲ類土器実測図

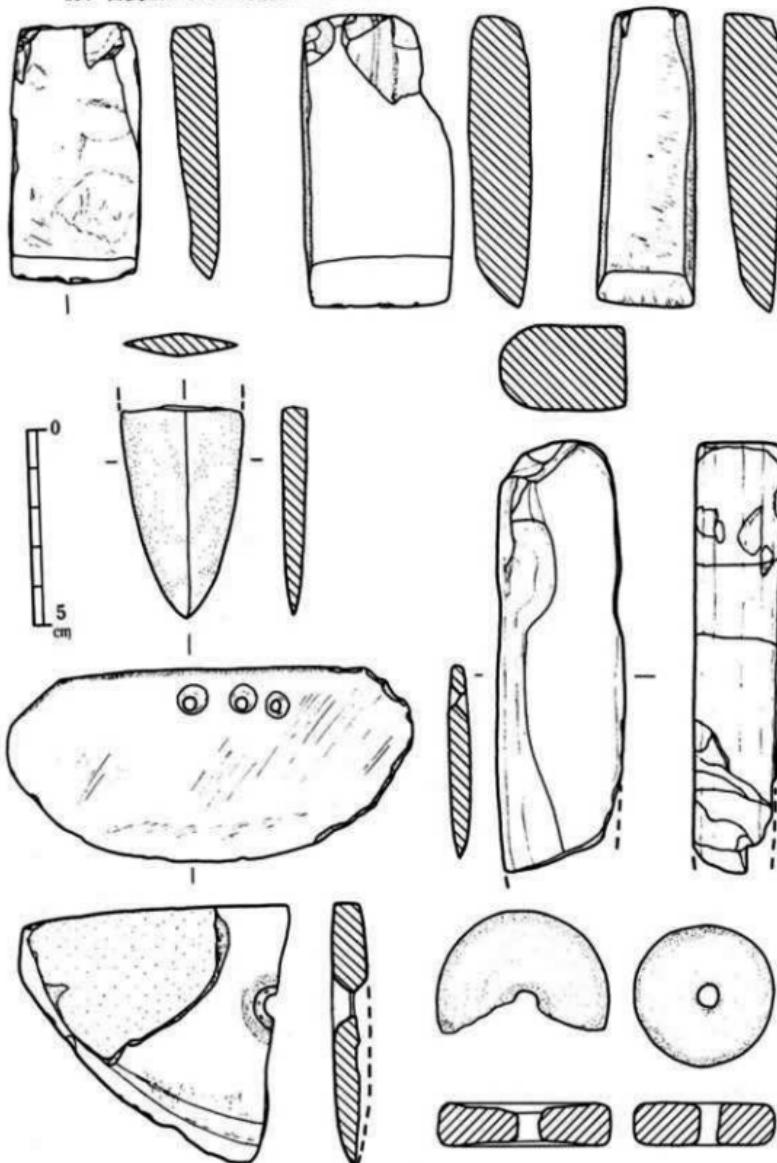


17. 第Ⅲ類土器実測図

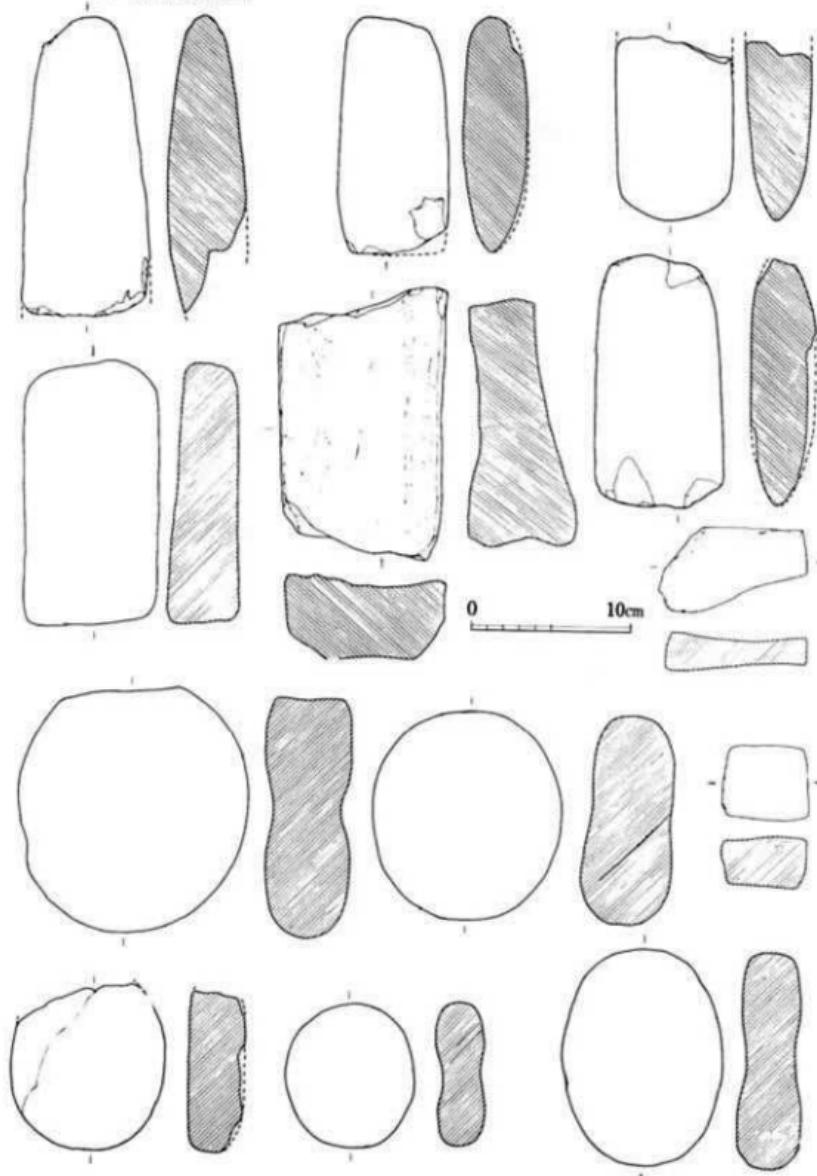


18. 支脚形土製品実測図

19. 石製品および土製紡錘車実測図



20. 石製品実測図

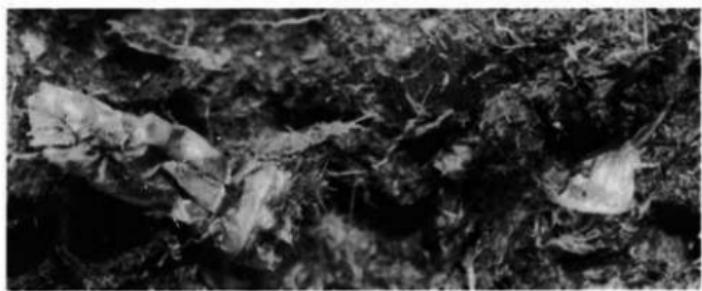


図

版



1. 萬麓・寺ノ下遺跡を望む（鏡山より） A萬麓遺跡・B寺ノ下遺跡



2. 蘆荻堆積層および半田川に繁茂する蘆荻



3. 鶴崎丘陵より萬歳遺跡を望む

A 地点 B 地点



4. 萬歳遺跡 A 地点全景



5. 龫棺等の分布状況



6. 第2号齎棺墓



7. 夜臼式土器・第10号（上）・第40号・第12号（下） 銀棺墓



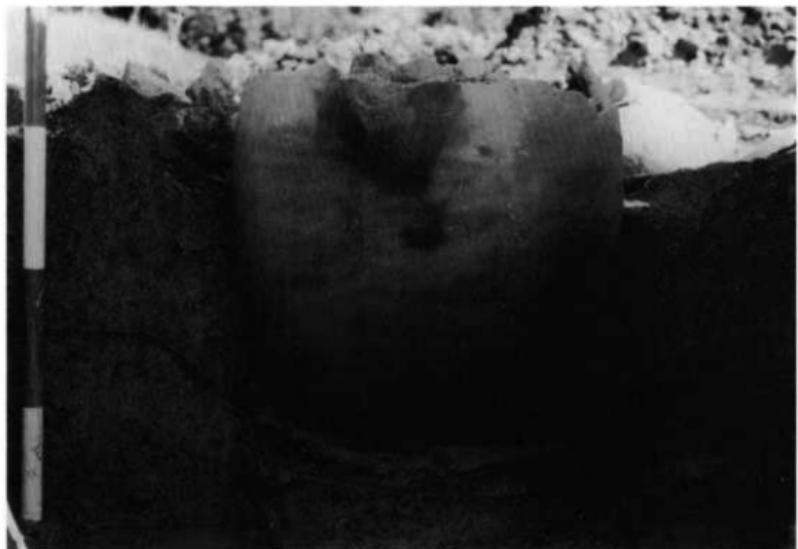
8. 第40号銀棺（第12号に切られている）



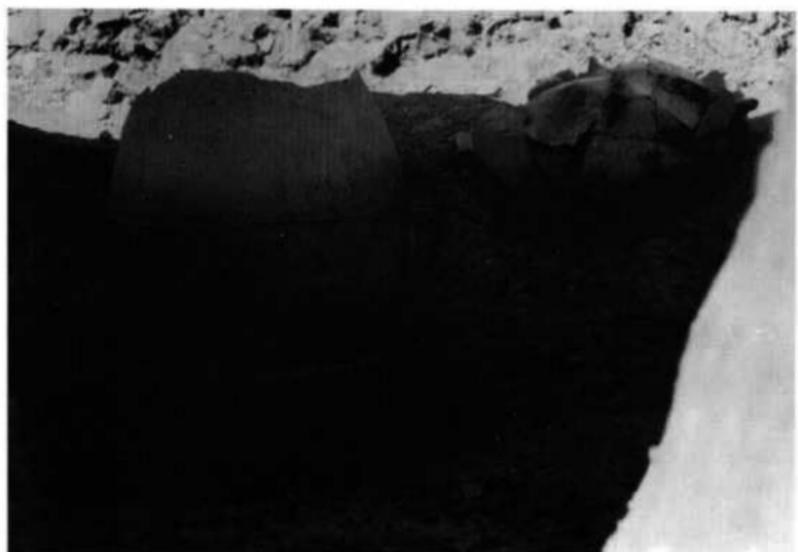
9. 第14号甕棺墓



10. 第20・22号甕棺墓



11. 第33号甕棺墓 (断面)



12. 第35・32号甕棺墓



13. 第29号鉢棺墓（外側）



14. 第29号鉢棺墓（内部）



15. 第43号甕棺墓

16. 第43号甕棺



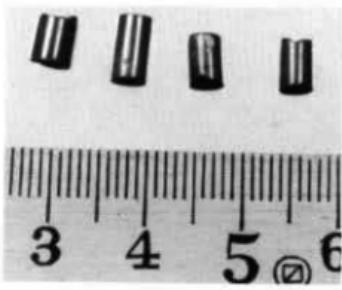
17. 第43号鉢形土器の口辺部



18. 第35号甕棺



19. 第29号鉢棺



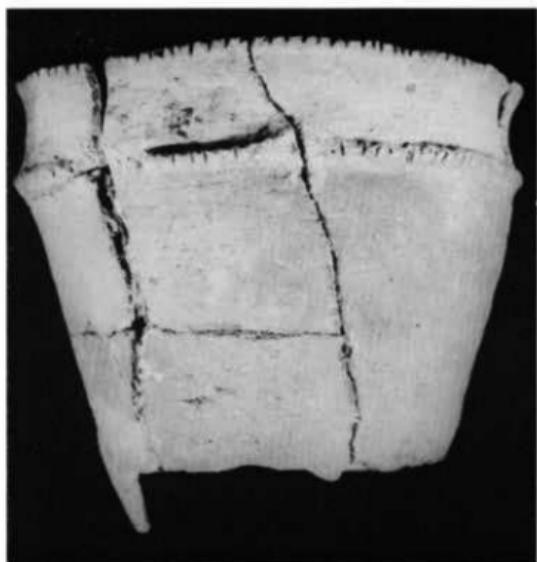
20. 第2号甕棺内出土遗物



21. 壺形土器



22. 同文様と範調整



23. 麓形土器



24. 粗痕のある土器底部



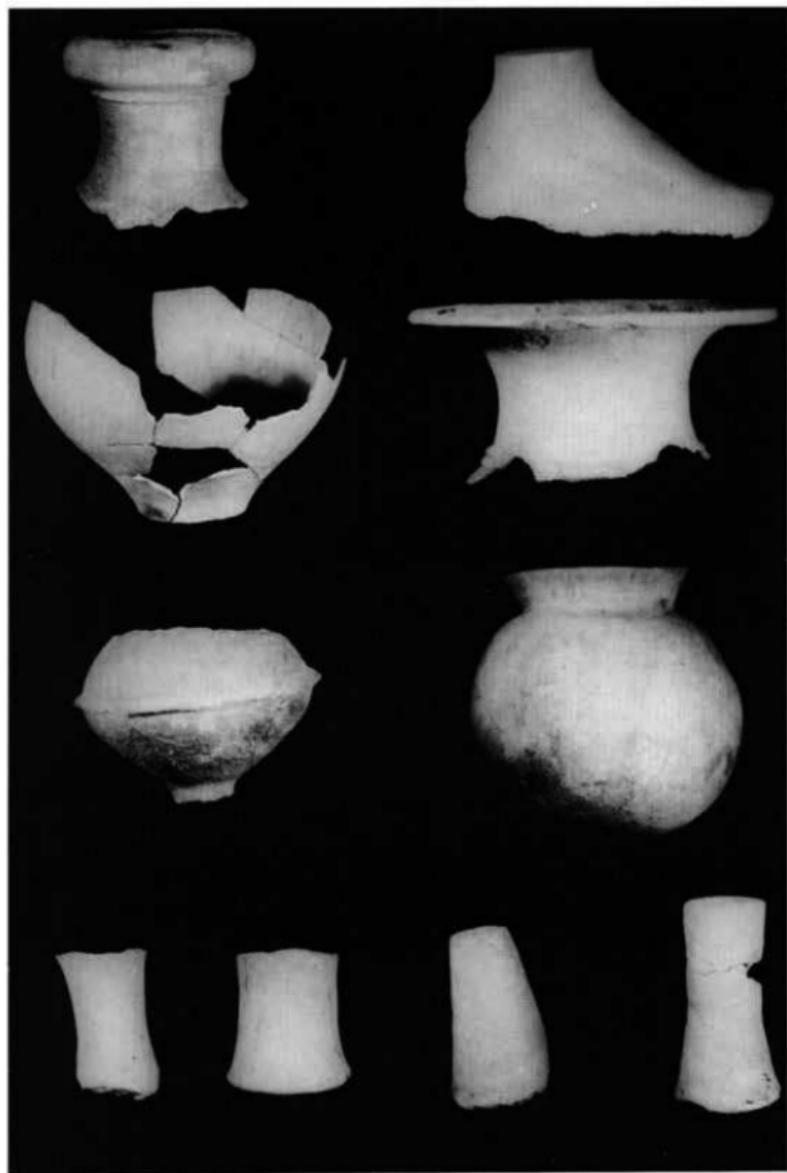
25. 左拡大
(1目盛は1mm)



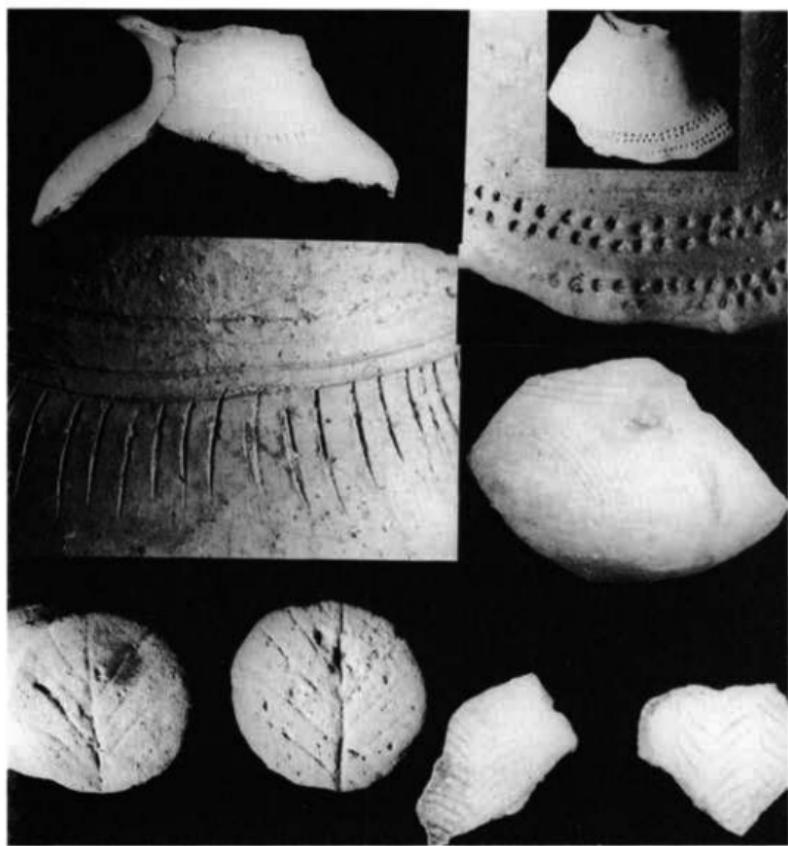
26. 萬麓遺跡 B 地点断面



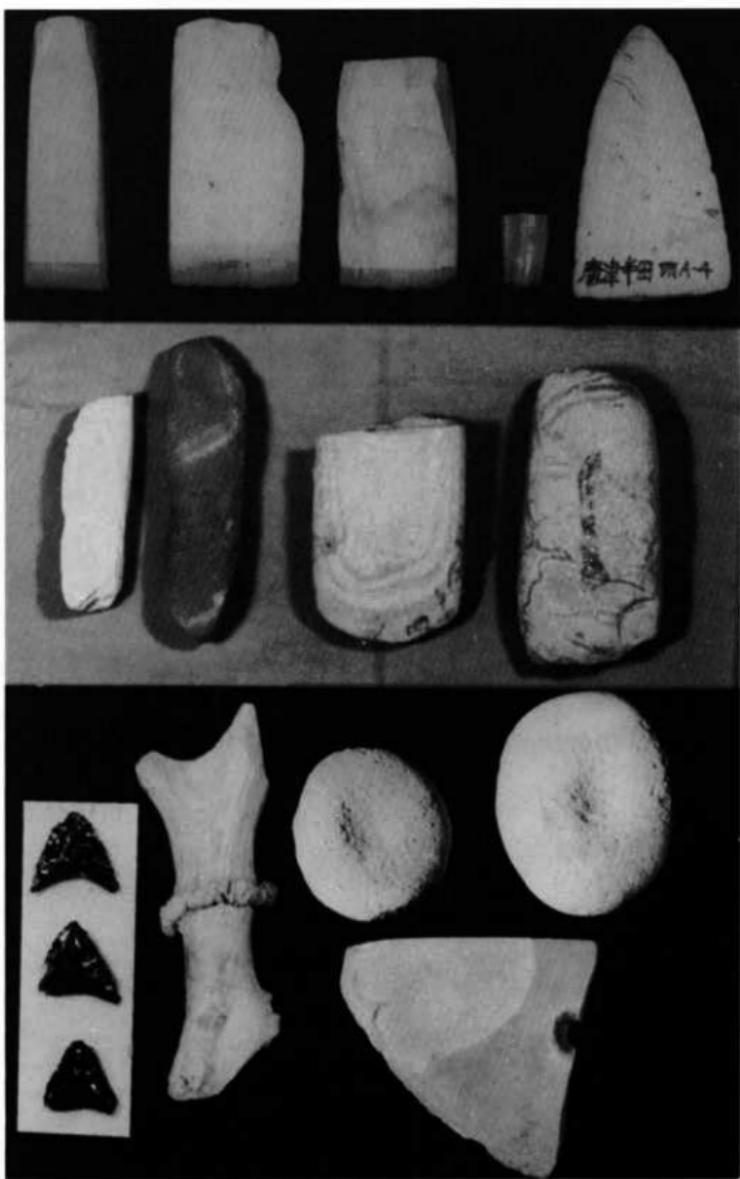
27. 土器の出土状況



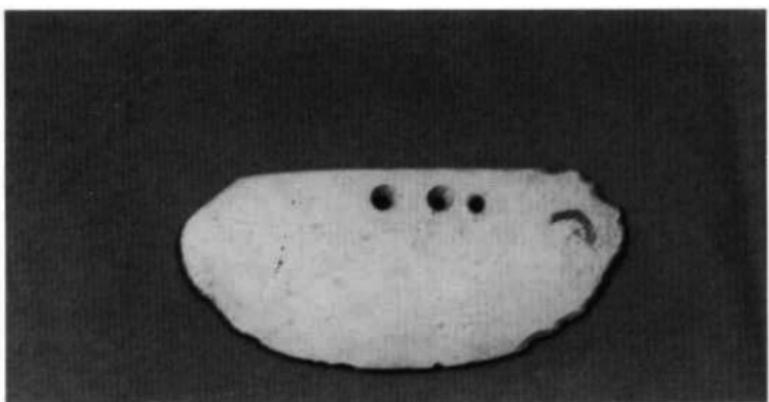
28. B地点出土土製品



29. 文様のある土器



30. 石製品および鹿角



31. 京野出土 石包丁



展示会風景（旧半田小学校で）

21. 寺ノ下遺跡地形測量図 1 / 500



V 寺ノ下遺跡

寺ノ下遺跡は、半田川にかかる新田橋の南西 150m の地点にあって標高 11.67m をはかる。この遺跡は砂層が生活面であって、度重なる半田川の氾濫によって形成された微高台地であろうと推定される。この微高地に住居址が営まれている。

当時この住居の北側は半田川の流れに面し、西側は数十メートルで沼沢地に至り、南は山に接していたものと推察される。

1 遺構：竪穴式の形態をもつ住居と推察されるが、確実なプランをとるものがないので不明である。残された一部分の壁と考えられるものから推察すると 6 戸が存在していたと思われる。この中で平面プランを推定し得るのは、第1号と第6号住居址である。両者はともに一辺 5.5m の隅丸方形を呈する住居址であると考えられる。それらに伴う柱穴がどれであるかは不明である。

第1号住居址 一辺 5.5m の隅丸方形と考えられる。壁面にそう 3 つの穴が柱穴と考えられる。ほぼ中央に炉址がある。

第2号住居址 第1号住居址に平行して第3号住居址を切って営まれたものであるが、南面の 2 壁の一部を残すのみである。一辺 5m 程度の隅丸方形を呈すると考えられる。この住居址の炉址が東隅に設けられていることが特徴である。

第3号住居址 東隅の 2 辺の壁面の一部を残すのみである。ほぼ中央に炉址が設けられている。

第4号住居址 東北隅を有し、東壁・北壁の一部が残っている。一辺 6m 前後の隅丸方形の住居址と推定される。床の壁面にそって幅 10cm、深さ 3cm 程度の溝がつくられている。炉址など確認できなかったが、床面よりわずかに浮いた状態で塊石が散乱し西南には直径 2.5m、高さ 20cm の石積みがある。これらの塊石は周囲の状況から人為的に運びこまれたものと推定される。

第5号住居址 南壁の一部を残すのみであって、その全貌は不明である。

第6号住居址 東壁と南北壁の一部を残す竪穴式住居であって、一辺 5.5m の隅丸方形と推定される。南東隅に寄ったところに炉址がある。

列石 住居址の北端に北西に延びる列石がある。この列石は塊石をもって無造作に 15cm 程度に積み上げ列石を形成している。

2 出土遺物 この遺跡における住居址は切り合いがはげしく、またそれぞれの住居址の床面が共通しているところから、どの住居址に伴う遺物であるか不明である。

ただ、第4号住居址から出土する遺物はその石積みに伴うものと推察される。

(1) 塚形土器 土師器であって第4号址の石積と東壁の中間より出土した。口縁部径 16

- .3cm、器高 6.5cmで胎土に砂粒を含むが焼成は良好で赤褐色を呈する。器面の内外は主として斜位に櫛目の調整痕が残されている。
- (2) 埋形土器 石積の北部に接するようにして出土したもので口縁径11cm、器高 7.3cm の土師器である。淡褐色を呈し焼成も良好である。平底であって肩部を強調した後、口縁部をゆるやかに外反させている。
- (3) 蓋形土器 第4号址の石積の南部から出土した土師器である。直径 7.7cm厚さ 1.2 cmをはかり、砂粒を含むが焼成よく赤褐色を呈する。裏面はほぼ平面であって、表面はゆるやかに弧を描き中央部に撮をもっている。
- (4) 高杯形土器 第2・3号址の接点から出土した土師器の杯部である。口縁径19.7cm である。杯部は浅くゆるやかな弯曲を描き、稜をつけて外反する。胎土に砂粒を含み焼成も良く褐色を呈する。また、杯部の底面中央に穿入があるので、杯部と脚部は別々につくられたものと考えられる。
- (5) 高杯形土器 第5号址の南壁に近い床面から出土した土師器の杯部である。胎土に砂粒を含むが、焼成がやゝ不良であって暗褐色を呈する。口縁部の径14.8cm。
- (6) 第3号址と第5号址の中間で、第6号址の南壁に近い床面と推定される位置より出土した土師器である。
- (ア) 埋形土器 口径 9.6cm、高さ10cm。球形丸底であって口辺部がやゝ外反する。暗褐色を呈し胎土に砂粒を含み焼成も良好である。肩部から底部まで斜格子状の櫛目文がみられる。
- (イ) 埋形土器 胎土に砂粒を含み焼成も好い。器外部は明褐色、器内部は黒褐色を呈する。丸底であってわずかに外反する短かい口辺部をもっている。口縁径10.2cm、器高 8.5cm。
- (7) 壺形土器 第6号址の東壁上のはば中央部から出土した。肩部から底部は球形状を呈し、口辺部は短かく外上方に開いている。口縁径 7cm、器高 8cm あって、褐色を呈する。
- (8) 杯形土器 第6号址の東北床面より出土。口縁径13cm、器高 5cm。杯部は浅い丸底の底部となり口縁部は外方にひらいた形態であって、焼成もよく胎土に砂粒を含み、器内側は暗褐色を、外側は黒褐色を呈する。
- (9) 第5・6号址と列石の間にあって列石に添うように存在する土器群である。
- (ア) 杯形土器 杯部はやゝ深い丸底を呈する底部であるが、完全な丸底ではない。口辺部は大きく外方に開いている。胎土に砂粒を含み焼成もよく褐色を呈する。口縁径13.8cm、器高 6.9cm。
- (イ) 埋形土器 口縁径12.8cm。口縁部にわずかな棱線があつて、頸部にくぼみがある。

- (イ) 高杯形土器　杯底部と脚部との接合部において稜をもち、杯部は外方に開く皿形を呈する。灰褐色を呈し胎土・焼成も良好である。口縁径22.5cm。
 - (ロ) 器台形土器　浅い器受部にラッパ状の脚部が接合され、脚部には3孔がうがたれている。口縁径8.4cm、高さ8.9cm。
 - (ハ) 杯形土器　胎土に砂粒を含み焼成も良く明褐色を呈する。底部は平底に近く窓による調整が行われている。口縁径11.1cm、器高6cm。
 - (ホ) 壺形土器　淡褐色を呈し、胎土に砂粒を含み焼成も良好である。口縁径12.8cm。
- (10) 石錐　鉋弾形を呈し、磨研している。ほぼ中央に孔があつて両穿孔である。また孔から先端にかけて溝を有する。

むすび

寺ノ下住居址群は6戸と推定される。お互いの住居址による切り合いがはげしく、また残された壁面が少ないと、更に床面がほぼ同一レベルであることからこの遺跡を複雑にしている。

1号址は2号址によって切られ、2号址は第3・6号址によって切られている。第5号址は第4・第6号址を切っている。出土する土器群に大きな時間差が見られないところから短期間のうちに家の改築が行われたものと推定される。結局、第2号址と第5号址が最後に建てられた住居であると考えられる。つまり、第1・3・2号址が1戸の住居の改築順序を示し、第4・6・5号址がまた1戸の家の変遷を示しているのではないか。

また、第4号址に推石する塊石群は、家としての機能を失ったあと、人為的に積まれたものと推定されるのであり、祭祀場としての機能をもつたものと考えられるのではないか。

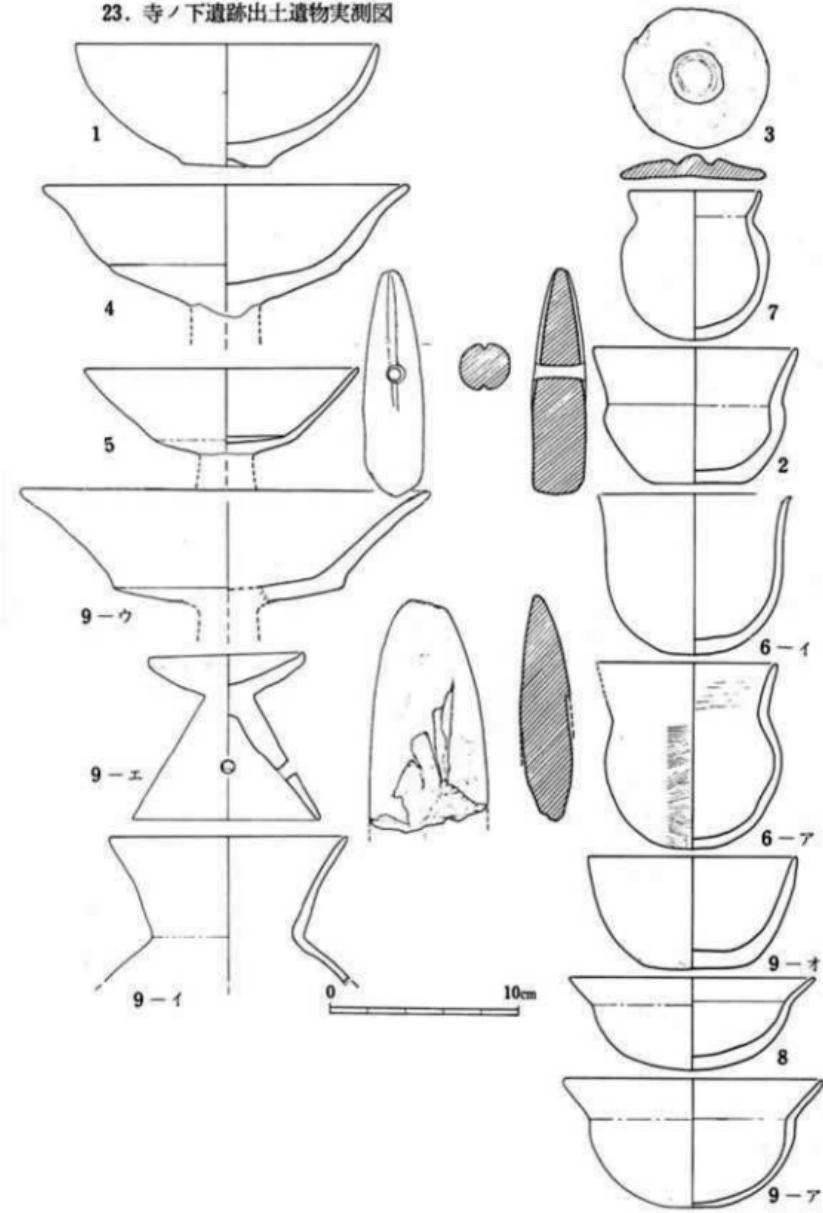
寺ノ下遺跡は、住居として、また、同時に祭祀場として利用されたものと考えられるのであって、5世紀前葉を中心とする時代であったろうと推察される。

鏡、久里地区の圃場整備に伴う埋蔵文化財調査報告書第1集を刊行するのであるが、数年後この地区的調査が終了した時点で総括的に論攻したい考である。

22. 寺ノ下遺跡実測図



23. 寺ノ下遺跡出土遺物実測図



図

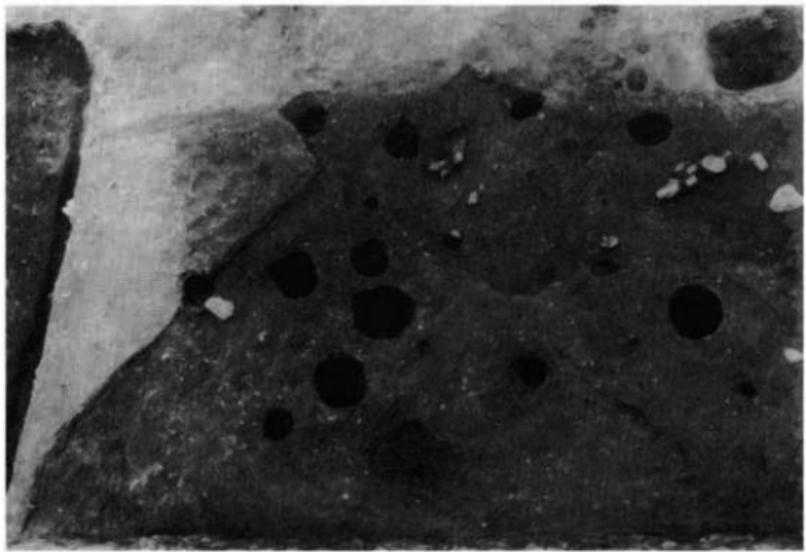
版



1. 寺ノ下遺跡の全景（鏡山を望む）



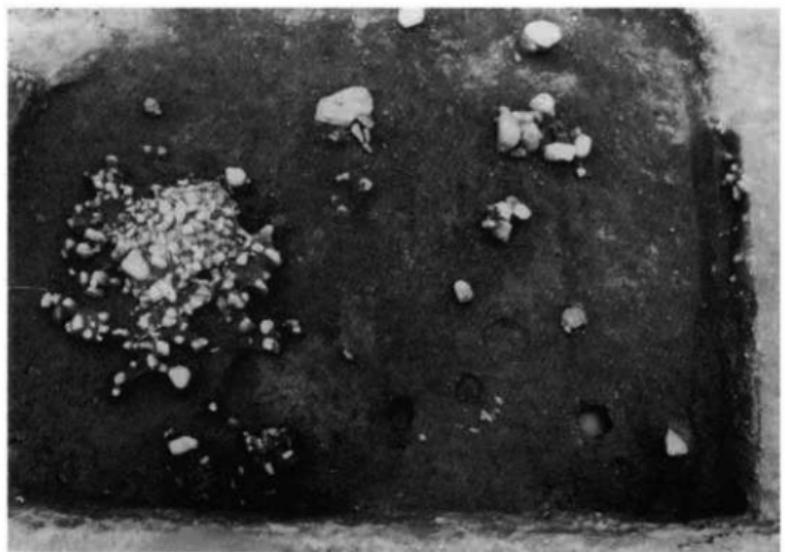
2. 寺ノ下遺跡全景



3. 第1・2・3号址の切り合い部分



4. 第4・5・6号址の切り合い部分



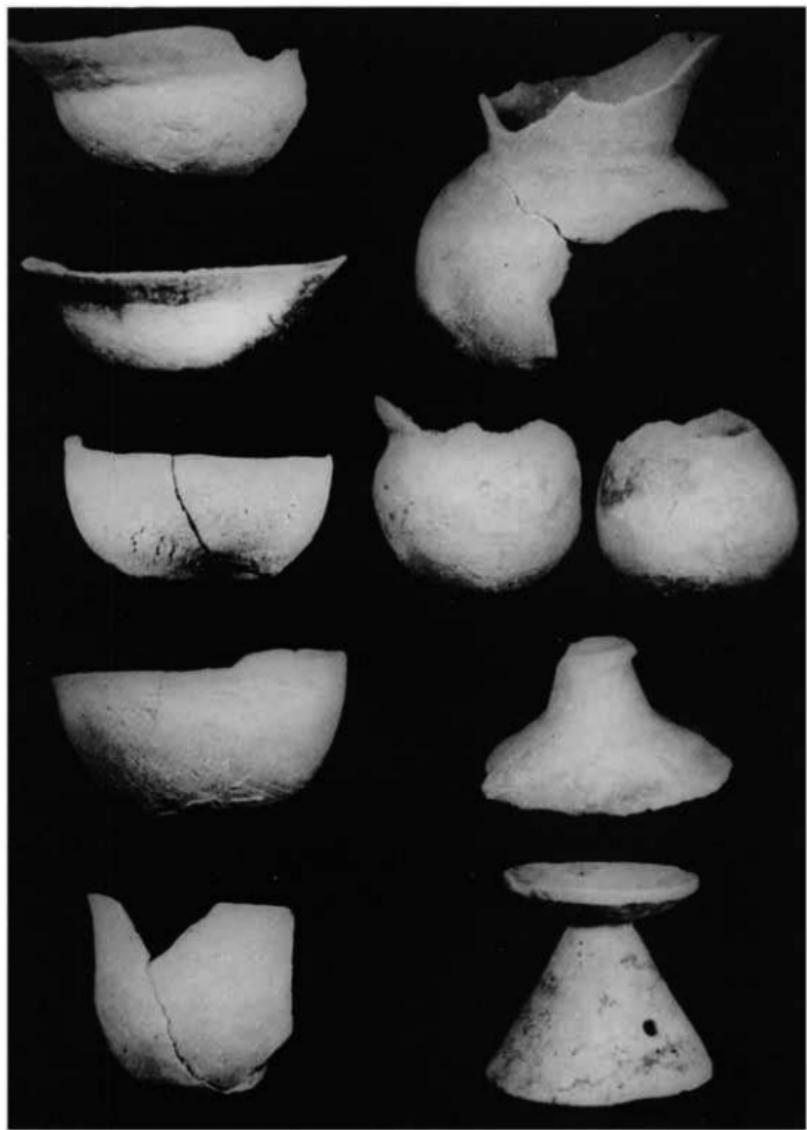
5. 4号址の石積みの状況



6. 第5号址遺物出土状態



7. 列石と遺物出土状態



8. 寺ノ下遺跡出土土製品

あとがき

本報告書の編集担当はつぎのとおりである。

実測 天本洋一・木下巧・藤井要
写真 木下巧
トレス 天本洋一
執筆・編集 木下巧
監修 木下之治

佐賀県文化財調査報告書第29集

萬葉・寺ノ下遺跡

印刷 昭和49年3月25日

発行 昭和49年3月31日

編集 県教育庁文化課

発行 佐賀県教育委員会

印刷 佐賀県印刷局



